

令和6年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果表

施 設 名	大阪狭山市立社会教育センター
指定管理者	アクティオ株式会社
指 定 期 間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
所管部署名	教育部 生涯学習グループ
指定管理料	10,383,000円（令和6年度決算額）

1. 指定管理の概要

(1)指定管理施設の概要

所 在 地	大阪狭山市茱萸木二丁目306番地の4
事 業 内 容	市民の自発的な諸活動と交流の場を提供し、もって地域社会の振興に資するために設置し、市民サークル・グループなどの会議、練習、講習会などの場の提供などを行う。
施 設 内 容	会議室 1、会議室 2、会議室 3、会議室 4、会議室 5、音楽室、多目的ホール、湯沸し室、事務室、トイレ、エレベーターなど

(2)指定管理者の概要

団 体 名	アクティオ株式会社
所 在 地	東京都目黒区東山1丁目5番4号 KDX 中目黒ビル6階
主 な 事 業	・ 指定管理者制度に基づく公の施設の管理委託 ・ 美術館、博物館等文化施設の案内、受付、誘導等運営に関する請負業務 ・ 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議等の調査、企画立案、実施運営 ・ 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計管理の受託業務 ・ 文化、スポーツ等の催事の企画、制作並びにその運営と実施 ・ 商品開発及びその販売促進に関する企画と実施 ・ 特定労働者の派遣及び一般労働者の派遣業務 ・ 商品の販売のための企業内社員教育及び訓練の企画と実施 ・ 印刷物、書籍、出版物の企画サービス並びに販売等

2. 評価の結果

評 価 項 目	評価点	
	一次評価 （指定管理者 の自己評価）	二次評価 （市の評価）
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
（1）市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	4	4
（2）施設の利用促進について	4	4
2. 適正な管理運営について		
（1）管理運営の実施状況について	3	3
（2）安全対策、危機管理体制について	4	3
3. 管理経費の縮減等について		
（1）指定管理に係る費用について	3	3
（2）経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
（1）提案内容や改善すべき点への対応について	3	3
合 計	24	23
【総合評価】	A	A

3. 「2」における評価の理由

指定管理者 の自己評価	優れていた点 ・ 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上において新予約システムの利用者対応マニュアルを用意して職員間で共有して問合せ等に迅速に対応するなどの施設管理を行った。 ・ 関係機関・関係団体とは時々来館する独居老人対応で社会福祉協議会、ケアマネージャーの方と連携してご家族と相談しながら丁寧な対応を心掛けた。
	改善すべき点 ・ 講座利用者との対話を重ねてサポートを強化する。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・ 地域の方とのつながりをさらに育むように現在実施の事業に加えて新しい講座を企画する。
市 の 評 価	優れていた点 ・ 職員間での共有とマニュアル整備により、安定した対応体制を構築し、サービスの質の維持・向上に努めることができていた。 ・ 福祉的配慮が必要な利用者について、各関係機関・団体等との連携が図られた。

	改善すべき点 ・サークルや団体活動の立ち上げサポート等、利用者のニーズ把握を積極的に行っていくこと。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・多様な講座を計画的に実践し、地域交流の促進ができていた。